

令和 7 年 3 月 10 日

こども未来部こども家庭支援課

豊洲児童館の改修工事期間中の運営について

1 施設概要

所 在 地：江東区豊洲四丁目 10 番 4－111 号

事業開始日：昭和 45 年 5 月

併設施設：なし

2 工事及び休館期間

工事期間：令和 7 年 5 月下旬～令和 8 年 3 月中旬（予定）

休館期間：令和 7 年 4 月下旬～令和 8 年 4 月中旬（予定）

3 休館中の運営

切れ目のないサービスや支援を提供できるよう、豊洲シビックセンターなど近隣施設において出張事業を実施する。乳幼児親子向けに年齢別プログラムや小学生以上のこども向けにイベント等を実施する。

4 周知方法

「こうとう区報」に休館に関する記事を掲載するほか、ホームページや「児童館だより」、館内掲示等で周知を行う。

5 その他

改修工事では、音楽室やダンス練習エリア等を整備し、中高生向けの居場所（中高生向け愛称：Teen's Base）を充実させるほか、乳幼児室の床暖房やプライバシーに配慮した相談室等を整備し、利用者の利便性向上を図る。